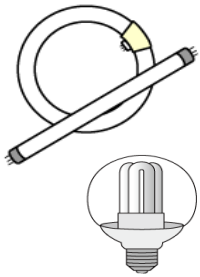


# ☆ 渋谷区が集積所で回収している 資源8品目 ☆

## 蛍光管(ご家庭から排出されるもの)



○資源として回収するもの  
 蛍光管類  
 (環型・電球型・直管など)

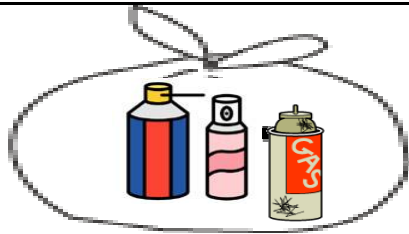
×資源として回収しないもの  
 LED蛍光管・LED電球・白熱電球 等  
 割れた蛍光管  
 (⇒不燃ごみの収集日に出してください)

平成30(2018)年7月から蛍光管類の分別区分が変更されました。  
**蛍光管類は「不燃ごみ」から「資源」回収となります。**

割れないように購入時のケースに入れるなどしてお出し下さい。

粗大ごみ・不燃ごみで排出する「照明器具」などに付属する  
 蛍光管類は、必ず取り外して資源回収日に出してください。

## スプレー缶・カセットボンベ



スプレー缶・カセットボンベは、  
**中身を使いきって袋に入れてお出し下さい。**

## 新聞



## 雑誌



## 段ボール



品目別にひもで縛ってお出し下さい。  
 水(雨)に濡れていても回収します。

## 飲食用⇒缶



## 飲食用⇒びん



## ペットボトル



水ですすいだから品目別に袋に入れて、お出し下さい。

**混在で排出すると回収できませんので注意してください。**

★当日の朝8時(繁華街地域は7時30分)までに、それぞれ指定された場所にお出し下さい。

★資源の分別に、ご協力よろしくお願い致します。

渋谷区清掃事務所 03(5467)4300